

令和 2 年

議会運営委員会記録

令和 2 年 9 月 2 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和2年9月2日（水曜日）
午前10時20分 開会 午前10時42分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	齊 藤 克 己 議 員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議 員
委 員	安 保 友 博 議 員	委 員	猪 原 陽 輔 議 員
委 員	赤 松 祐 造 議 員	議 長	吉 田 武 司 議 員
副 議 長	待 鳥 美 光 議 員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議 員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議 員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議 員

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について

朝霞和光資源循環組合の議員選挙について

議会報告会について

午前10時20分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の調整、朝霞和光資源循環組合の議員選挙、議会報告会であります。初めに、意見書案についてです。

議事を副委員長と交代します。

○熊谷二郎副委員長 公明党から提出されている、コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書（案）について、公明党、齊藤克己委員から説明願います。

○齊藤克己委員 今般の新型コロナウイルス感染症の関係で、ICT技術を活用した新たなサービス、社会基盤の構築というものが求められてきています。

その中で特に、災害対応として、地方公共団体は罹災証明を発行しなければいけないわけですが、現状は被災者が市町村の窓口に赴かなければいけないということで、クラスターを発生させない観点から、減らす努力をするべきであるということで、下記の4項目を要望するものでございます。

これに関しては、市町村ごとの対応が違っているということ、それから、すぐに実現するものではないにしても、国として積極的に、今後、将来的に進めていただきたいという観点でお願いしたいと思っております。

1点目は、5万箇所のキオスク端末（マルチコピー機）がコンビニエンスストアに設置されていますが、コンビニ交付サービスを活用して罹災証明を交付できるようにすること。

2点目は、各公共団体がマイナポータルを利用して罹災証明を発行するというような、申請は希望すればできるのですが、これを周知、徹底していただくこと。

それからマイナンバーを活用した被災者台帳を全国の自治体で作成できるように、政府として推進すること。

4点目として、被災者台帳システム未整備の自治体等が共同利用できるシステム基盤を構築すること。

以上の4点を要望したいと思っております。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○齊藤克己委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、各会派から意見を願います。

初めに、安保委員、お願いいたします。

○安保友博委員 緑風会としましては、この意見書案に対して賛成の立場であります。

この新型コロナウイルスの状況に鑑みても、体制づくりというのは必要であろうということ

で賛成いたします。

○齊藤克己委員長 新しい風・国民民主、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 私どもの会派も、こちらの意見書案については賛成です。

確かにこの案文に書かれております、クラスターを発生させないための観点からは、来庁者を減らすという策は必要だと思います。災害が起こったときに窓口に殺到するというのは、過去の災害からでも事実としてありますので、そういった取組を積極的にしていくべきですし、それを国に支援していただきたいということでございます。

ただ、1点ですね、現在のコンビニ交付サービスは証明書発行ができる仕組みがあるんですが、自治体の負担があります。もし罹災証明の交付を実装していただけるようになったらと仮定して、その際に自治体の費用負担が発生しない形で実現できるようにというところを、一文加えていただきたいと思います。

あともう1点ですね、現在の罹災証明を発行する際というのは、窓口被害状況が分かる写真を提示しなければいけないということになっておりますので、完全に窓口に行かずにリモートでやるというのは、やはりこの課題もクリアしなければいけない。

そういった制度の緩和と申しますか、変更も併せて、記の4番の辺りに、もし可能であれば、そういったところを入れていただければと。

以上2点を提案させていただきたいと思います。

この意見書案には賛成です。

○齊藤克己委員長 まちづくり市民の会、赤松祐造委員。

○赤松祐造委員 やっぱりこれからの時代、自然災害が多発する地域が、ここ数年でもかなり出ている。こういう新しい生活様式に取り組むのは賛成です。

ただ、新しい生活様式に取り組めない人もいるので、これを出した後、国が精査するということでしょうけれども、従来のものを残しつつ、新しいものをやるという方法がいいと思います。賛成です。

○齊藤克己委員長 共産党、熊谷委員。

○熊谷二郎委員 罹災証明書の交付をコンビニ等で発行するという点については賛成ですが、3番、4番について、被災者台帳を全自治体で整備云々という、システム基盤は、3番、4番については、罹災証明の交付をしていく上で基礎になる部分の条件なのかどうか。

その点、最初に質問いたします。

○熊谷二郎副委員長 議事を委員長と交代します。

齊藤委員。

○齊藤克己委員 この件に関しては、被災者台帳がイコールというわけではないと思いますが、罹災証明を発行する際には台帳に基づいてやっていくということです。

どうしても、被災した自治体ではそのような形での台帳整備が被災時にはできないわけで、そこら辺をあらかじめ整備しておく。その中で、被災した際には迅速に発行できるような形で

行うということで、こういった台帳の、基盤整備を行っていくということで考えています。

○齊藤克己委員長 議事を副委員長と交代します。

熊谷委員。

○熊谷二郎委員 3番、4番についても将来的にきちんと整理していかないと、1、2番の内容についてもスムーズにいかないという受け止め方で、賛成いたします。

それから、新しい風で出された問題について、記載、追加をお願いできらたと思います。

○齊藤克己委員長 分かりました。他にご意見ございますでしょうか。

オブザーバーの方もよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、おおむね、この内容についてはご賛同いただきましたので、文言の修正等については後ほど行って、意見書として提出させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書（案）が各会派の調整が図れましたので、副議長提案とするということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に進みます。緑風会から提出されている、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）について、緑風会、安保友博委員から説明願います。

○安保友博委員 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を案として上げさせていただきました。

内容については、案文を朗読することで代えさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記、1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるように総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

5、とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上を内容として上げさせていただきます。よろしくお願いたします。

○齊藤克己委員長 それでは、各会派から意見ををお願いします。

新しい風・国民民主、猪原委員。

○猪原陽輔委員 新しい風・国民民主としては、地方税財源の確保を求めるという方向性については賛同できるものですが、今回の意見書案の内容では、ちょっと出すのが難しいのではないかと考えています。

理由として、記の5番目に、固定資産税の制度の見直しは断じて行わないことという趣旨の記載がございますが、資産課税の軽減等に関する陳情書が今回の議会に出されているわけで、もしこの意見書を採用するということになりますと、この陳情に対して不採択をしなければならなくなると考えております。

これまでの和光市議会は、この陳情書を毎年上げており、趣旨採択ということで意思決定を行ってきております。そういったことから、それまでの和光市議会の判断と矛盾する内容になるのではないかと考えております。

そういったところも考えまして、和光市議会と和光市の状況をもう少し精査した上で、この意見書を修正して、12月議会で改めて出し直すという形でいいのではないかと思います。

地方税財源の確保を求めるという趣旨自体は、ぜひ出すべきだと考えております。おおむねベースはいいと思うのですが、もう一度、カスタマイズして出すべきではないかという意見でございます。

以上です。

○齊藤克己委員長 続けて、まちづくり市民の会、赤松委員。

○赤松祐造委員 本当に厳しい財政状況の中でやってきているわけでございます。

今猪原委員が言ったように、その部分は修正しないと、議会として何を考えているんだということになりますので、その辺を見直していただければ賛成です。

○齊藤克己委員長 一部見直しがあるということですね。

続きまして、日本共産党、熊谷委員。

○熊谷二郎委員 趣旨に賛同します。

12月議会云々というのもありましたが、時期的に、来年度の予算云々等、国で行っていくということもありますので、いち早く意見書を提出すべきかなと思います。

5番についても、実際に固定資産税の問題については、ここに掲げてあるような趣旨でいいと思います。以上です。

○熊谷二郎副委員長 議事を委員長と交代します。

齊藤委員。

○齊藤克己委員 公明党としても趣旨自体には賛成したいと思います。

もしできるのであれば、調整が可能であればと考えおります。以上です。

○齊藤克己委員長 議事を副委員長と交代します。

ただいま意見がありました、安保委員、御意見ございますでしょうか。

○安保友博委員 趣旨に対して賛同を多くいただきまして、その中で、猪原委員からありました御意見はもっともだと思いますので、そこについてと、迅速に出す必要性もあるというところで、調整ができればささせていただきますと考えますが、いかがでしょうか。

○齊藤克己委員長 猪原委員、いかがですか。

○猪原陽輔委員 時間的に調整が間に合うのであればいいと思いますが、記の4番、5番はこの意見書の中では結構大きなウエイトを占める内容なので、やはり、考えるのであればそれなりに時間がかかる、和光市の実情を反映したものを作成するというので、ある程度の時間がかかると思います。

そこを考えた場合に、調整で間に合うかのかが懸念ではあります。もしそれで間に合うのであればよろしいとは思いますが。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 タイムリミットが私には分からないのですが、タイムリミットまでに修正が可能であればいいのではないのでしょうか。

○齊藤克己委員長 今日の時点で合意か合意でないかということ、今議会では決めさせていただきます。

今のところ、時間的なものが見通せないということですので、今議会の提出ということではなくて、調整をした上で、12月議会に提出をしていただくのがベストではないかと判断させていただきます。

それでよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○齊藤克己委員長 オブザーバーの方もよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

○齊藤克己委員長 それでは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化

に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）は、まとまりませんでしたので、副議長提案となりません。

今回まとまりました、コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書（案）については、次回9月18日の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、意見書案の確認を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○齊藤克己委員長 それでは、そのようにいたします。

次に進みます。朝霞和光資源循環組合議員の選挙についてです。

議長から発言があります。

吉田議長。

○吉田武司議長 先般、会派代表者会議において、緑風会から内山恵子議員、公明党から齊藤克己議員、新しい風・国民民主から猪原陽輔議員、まちづくり市民の会から赤松祐造議員の立候補がありました。

については、閉会日に以上4名の議員を被指名人として、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選として選挙を行いたいので、御了承いただきたいと思います。

○齊藤克己委員長 ただいま議長から発言がありました件について、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○齊藤克己委員長 それでは、そのように決定しました。

次に、議会報告会についてです。

議長から発言があります。吉田議長。

○吉田武司議長 今回の議会報告会については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、意見交換会は行わず、決算報告等を動画共有サイトのユーチューブを使用して、情報発信を図っていきたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いします。

なお、日程等、詳細については、今後皆様と協議していきたいと考えています。

○齊藤克己委員長 ただいま議長から発言がありました件について、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

他に何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上で本日の協議事項はすべて終了となります。

本日の記録及び公開資料等については委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時42分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己